

令和4年度第3回定時理事会議事録（要旨）

- 1 開催の日時及び場所
令和5年1月20日（金）
午後2時分～午後3時25分
調布市国領町3丁目8番地1
（公財）調布ゆうあい福祉公社 相談室
- 2 理事の現在数 7名
- 3 定足数 4名
- 4 出席理事数 7名
- 5 審議事項
議案第24号 専決処分の承認について（令和4年度収支補正予算第1号）
議案第25号 専決処分の承認について（令和4年度収支補正予算第2号）
議案第26号 専決処分の承認について（給与規程の改正）
- 6 報告事項
報告第5号 理事長及び常務理事の職務の執行状況について
報告第6号 令和4年度上半期苦情解決状況について
報告第7号 令和4年度上半期事故報告について
- 7 協議事項
協議第1号 令和5年度事業計画（素案）について
協議第2号 令和5年度収支予算（素案）について

(1) 会議成立の報告

冒頭で理事長が定員数の充足を確認し、会議が有効であるとの報告があった。

(2) 議事録署名人の確認

定款に基づき、議事録署名人が理事長及び監事であることを説明し、議案の審議に移った。

(3) 審議事項

ア 議案第24号 専決処分の承認について（令和4年度収支補正予算第1号）

イ 議案第25号 専決処分の承認について（令和4年度収支補正予算第2号）

議案第24号と議案第25号は、補正予算に関する案件となるため、一括して議案説明することを満場一致で決定し、事務局より次のように説明があった。

「議案第24号、専決処分の承認について（令和4年度収支補正予算第1号）、まず資料の訂正をお願いしたい。議案書の下部の提案理由、「本件は、令和4年8月21日」と記載があるが、「8月22日」に訂正し、お詫び申し上げる。

本件は、これまで使用してきた業務用パソコンのリース満了に伴い、対象の55台について新しく入れ替えるため、リース費用の予算補正について専決処分を行ったもので、その承認を求めるものである。

補正額としては、それぞれの事業で、合計 36 万 1,000 円を減額し、ファイナンスリース債務の返済支出を同額、増額をしている。

補正日は、令和 4 年 8 月 22 日である。」

「議案第 25 号、専決処分の承認について（令和 4 年度収支補正予算第 2 号）は、自主事業の訪問介護事業において、業務効率化を目的として、介護業務支援システム「ケアウイング」を 10 月に導入するため、費用の予算補正について専決処分を行ったもので、その承認を求めるものである。

これまで、訪問記録や訪問実績を紙で作成し、管理・運用してきたが、今後は、スマートフォン等の端末を利用して作成できるようになり、ヘルパーの業務負担の軽減や事務効率の向上が見込めるものと考えている。

補正額としては、導入費用として、ソフトウェア取得支出を 264 万 7,000 円増額、東京都デジタル機器導入促進支援事業補助金を活用したので、その収入を、雑収入として 204 万 1,000 円、その他不足分については、訪問介護事業収入を増額している。

補正日は、令和 4 年 10 月 19 日である。」

理事より、「8 月 22 日の日付で補正予算を組まれたということだが、その最終費用を割り当てる事業費がこれだけ多岐にわたり、それぞれの事業からそれを持っていくということで、リースの期限が来るというのが分かっていたとしたら、年度当初にこの予算は組めなかったのか」との質問があり、事務局より、「リース到来期限は分かっていたが、機器の選定等、流動的な部分があり、補正のほうに間に合わなかったという事情がある」との答弁があった。

議案ごとに審議の結果、原案どおり出席理事全一致で可決し、承認された。

ウ 議案第 26 号 専決処分の承認について（給与規程の改正）

事務局より次のように説明があった。

「本改正については、調布市の給与改定に伴い、公社職員の給与を改定するものである。施行日は令和 5 年 1 月 1 日、適用日を令和 4 年 4 月 1 日とし、専決処分を行ったので、その承認を求めるものである。

巻末の新旧対照表で、公社職員給料表の別表第 1、1 級～5 級、初任層・若年層に重点を置き、引上げ改定がされている。」

理事より、「調布市の給与改定はいつなされたのか」との質問があり、事務局より、「調布市についても 1 月 1 日からの改正で、適用日が、同じく令和 4 年 4 月 1 日からと伺っている。」との答弁があった。

理事より、「4 月 1 日適用となると、その差額については、差額支給という形になるのか」との質問があり、事務局より、「4 月から 12 月までの差額を支給する形になる」との答弁があった。

審議の結果、原案どおり出席理事全一致で可決し、承認された。

(4) 報告事項

ア 報告第 5 号 理事長及び常務理事の職務の執行状況について

理事長より次のように報告があった。

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響について

「今理事会では、概ね9月から12月までのご報告をする。資料は1-1である。

昨年、一昨年に続き、今年度も、事業運営における新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、7月末から8月上旬にかけて、公社開設以来、初めて食事サービス事業を14日間休止した。また、12月には、国領デイサービス事業で職員等の感染が確認され、2日間の休業を余儀なくされた。幸い、感染の拡大はなく、職員体制の変更など迅速な対応で、他事業への影響はなかった。」

(2) 事業について

「10月の福祉講演会や年末年始の食事サービス、1月の新年会など、通常どおり実施できたことから、概ね昨年度並みに推移をしている。

また、従前より調布市と協議を行っている、通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス、いわゆる国基準の閉鎖、それから介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス（市基準）の拡充、そして、ぶちぼあんを公社の自主事業から市の委託事業に変更、の3点については、来年度からの実施は難しく、今後も引き続き市・担当課との協議を継続していく。」

(3) 役員変更について

「今年度は、民生児童委員の改選等があることから、公社役員の変更について、推薦をいただいている市・担当者との調整を現在行っている。」

(4) 物価高騰、人材不足について

「世界的な物価の上昇や急激な円安の影響で、公社の事業にも大きな影響が出ている。特に食材費や燃料費等の高騰は、食事サービス事業等の大きな負担となっている。また、職員の欠員に伴う人材確保も大きな課題となっており、全国的な人手不足もあり、職員の確保ができないことから、事業によっては目標値の達成も難しい状況となっている。いずれにしても、人材の確保や諸経費の高騰、協力会員や利用会員の長期的な減少傾向など課題はあるが、公社の基盤である住民参加型事業を支えてくださる既存の協力会員の皆様の力強い支援、また、職員一同の頑張り、地域の皆さんへのサービスの質を落とすことなく、事業を継続してまいりたいと考えている。」

常務理事より次のように報告があった。

(1) 課題2点について

「第1回定時理事会並びに第2回定時理事会で、公社の事業運営における大きな課題として2点、報告した。1点は、国領デイサービス事業の仕様の見直しと、ぶちぼあん事業の自主事業から市の委託事業への移管、2点目は、公社限定の正社員制度の創設である。調布市の管理団体として、今年度は、この2点に関し、調布市の高齢部門と歩調を合わせ、企画経営部門との調整を重ねた。その結果、「国領デイサービス事業の仕様の見直しと、ぶちぼあん事業の自主事業から市の委託事業への移管」については、令和5年度は見送り、「公社限定の正社員制度の創設」については、了解との結果になった。

国領デイサービス事業については、従前より、介護職員の欠員が埋まらないという重い課題と、同業の民間事業者が充足してきたという要因から、特に一般型のデイ（通所介護、国基準の総合事業）で稼働率の低迷が続いている。一方で、調布市が市の施策として促進を図っている、介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス（市基準）につ

いては、経営的な面から民間事業者の参入が進んでいない状況である。

そこで、調布市の高齢部門と協議し、令和5年度から現況の委託事業の仕様を、1つは認知デイ、2つ目が一般デイ、3つ目が市基準の3事業から、1つは認知デイ、2つ目が市基準の2事業に変更する。併せて、ふちぼあん事業については、調布市の委託事業に位置づける、という方向性が定まった。

これを受け、公社では調布市に対し、高齢部門とともに、令和5年度の予算要望を行った。しかし、調布市の企画経営部門との調整が整わず、国領デイの業務仕様並びにふちぼあん事業については、引き続き令和4年度の形態を維持することで決着をすることとなった。大変残念な結果であるが、高齢部門とは、令和6年度の実現を目指すことで歩調を合わせているので、引き続き調整していく。

また、公社限定の正社員制度の創設については、財源が自主事業によるものであること、また、その自主事業において、過去に公社が著しく収支のバランスを欠いた時期があったこと等の懸念点も指摘をされたが、その方向性については一定の理解を得る結果となった。これを受け、現在、事務的な作業を進めているが、遅くとも4月には制度を完成させて、来年度、運用開始をする予定である。」

(2) 自主3事業の収支について

「後ほど詳細は担当よりご説明するが、居宅介護支援事業で欠員が埋まらないことから、特定事業所加算の再取得に至らず、赤字幅が広がっている。したがって、他の2事業、訪問介護支援事業とふちぼあん事業でそれを補填する形態となっており、年度を通しての収支均衡が微妙な状況である。赤字への転落は避けたいので、引き続き注視していく。」

(3) その他

「11月に開催した福祉講演会は、大変に好評を博した。改めて、市民の方々の「認知症」への関心の高さを実感した。

新型コロナウイルス感染症関連では、12月に国領デイを2日間休業するなど、相変わらず事業運営に及ぼす影響は少なくない状況である。引き続き、衛生管理を徹底していく。」

事務局より次のように報告があった。

「執行状況及び財務状況について報告する。資料1-2 追加資料のIの「概要」、4月～11月の事業別の収支執行状況である。上段の補助事業では、昨年度と比較し、全体としては大きな変動はないが、下段の有償福祉サービス事業のホームヘルプサービス事業、食事サービス事業の実績においては、昨年度対比で、4月～11月のほぼ全ての月で実績としては上回っている状況で、利用の回復が見られている。しかしながら、食事サービス事業については、物価高騰等の影響も表れており、費用の増加が目立っている。これまで公社は値上げ等を行ってきていないが、地域の同業他社の状況等も加味しながら、サービス価格の見直しについて、今後検討していく予定である。

受託事業の国領デイサービス事業、地域包括支援センター事業においては、昨年度対比で大きな変動はない。

自主事業の訪問介護、居宅介護支援、デイサービスふちぼあん、全ての事業において、昨年度対比で、収支の悪化が見られている。

こちらは会計ベースでの資料になるので、より実態に即した状況については、この後の月次損益推移表、モニタリングシートの中でご報告する。

最後に、収支執行状況の合計であるが、上段の赤字部分、4月～11月末までの収入は、4億1,803万円余、支出は2億9,805万円余、収支差額は1億1,997万円余となっている。保証金・委託金の返還等がまだされていないので、収支差額のほうは過大に計上されているという状況である。」

「続いて、自主事業月次損益推移表及びモニタリングシートを説明する。資料は、A3の2枚で、1枚目が見込みあり、2枚目が見込みなしである。1枚目の見込みありのほうで、今年度の決算見込みも併せてご説明する。

初めに、訪問介護事業及び障害者訪問介護事業についてである。

処遇改善加算を加味した実質収支差額は、右側合計欄、黒太線の下、実質収支差額と交わる部分であるが、57万9,000円余の黒字を見込んでいる。令和4年度は、障害者訪問介護事業を休止したことから、大きな減収となった。介護保険事業で、新規利用の獲得に努めたが、減収を全て補うことはできなかった。また、令和4年度に限っては、システム導入に係る経費負担も収支悪化に影響をしている。そのほか、今年度は介護職カフェの継続的な実施や研修内容の充実により、事業所内外の活性化を図っている。

続いて、居宅介護支援事業、次ページ上段の表である。収支差額は、右側合計、黒太線の収支差額と交わる部分で、465万円余の赤字を見込んでいる。令和3年10月以降、特定事業所加算を取り下げ、加算の再取得に至らず、赤字となっている。現時点においては、限定正社員制度の令和4年度中の制度化を目指し、対応中である。11月24日には調布市による実地指導もあり、適正な事業運営についても改めて確認することができている。一刻も早く人員体制を整え、加算取得を目指していく。

次に、デイサービスぷちぼあん事業である。こちらも黒太線の交わる部分であるが、実質収支差額は368万円余の黒字を見込んでいる。他の介護保険事業が厳しい状況もあり、ぷちぼあんについても、新規利用の獲得を積極的に行い、稼働維持を行い、収支安定に寄与できるよう努めている。

最後に、一番下の3事業合計になるが、収支差額が28万3,000円余の赤字を見込んでいる。今後、この数値が少しでも好転するように各事業の運営状況の把握管理に努めていく。」

理事より、「どこの事業も、どんな業界も、コロナで難しい時期である。原材料が値上がりというのもしょうがないことかなとも思うし、この赤字が出ているというところも、やむを得ない数字なのかなと理解している。何年前か前、ぷちぼあんが赤字ですごく大変だったときがあるが、今ぷちぼあんに助けられている感じがするので、赤字になっても長い目で活動して、地道にやるというのが大事かなと感じた」との意見があった。

報告のとおり、了承された。

イ 報告第6号 令和4年度上半期苦情解決状況について

事務局より次のように報告があった。

「令和4年4月から同年9月まで6カ月間で申し出があった苦情は、1件である。地域包括支援センターへ相談された高齢者のご家族からの苦情になる。相談対応した職員の態度が冷たい、きちんと理解をしてくれていない、しかるべき人に対応してもらいたい、というものであった。

管理者より、相談者・対応者等からヒアリングを行い、「主訴の取り違え」があったことを確認できたため、対応者を変更し、引き続き相談内容に沿いご支援をしていくことを相談者にご提案し、ご了承をいただいた。

今後、相談援助プロセスの中で、相談者との信頼関係構築に努め、よりよい支援につなげていけるよう相談力の向上に努めていく。」

報告のとおり、了承された。

ウ 報告第7号 令和4年度上半期事故報告について

事務局より次のように報告があった。

「報告対象期間は、令和4年4月から同年9月までの6カ月で、発生した事故報告件数は9件あった。事業別に見ると、国領デイサービスが3件、訪問介護事業が1件、住民参加型ホームヘルプサービスが1件、食事サービスが1件、ぷちぼあんが3件である。事故概要としては、利用者への介助や支援を行う中での物損や怪我が主な内容となっている。

事故防止の観点においては、現場でのヒヤリハットの事例の収集、確認、マニュアル整備などを徹底し、利用者の身体変化に対して職員間の共有、細心の注意を払うことについて、再点検し、再発防止に努めていく。」

理事より、「こういう事故が起きないようにと皆さんも思っているけれども、介護をなさる職員の方のケアも、心豊かに利用者の方と接するということがとても大事に思う。理事長はじめ、皆さんでやっていると思うが、対応している職員の方のケアも目を配っていただけたらと思う」との意見があり、事務局より、「こういったことは、どうしてもマイナスに捉えがちだが、情報として職員間で共有して、教訓にしながら、個人の責任をあまり追及するような形ではなく、みんなのスキルを上げるような感じで研修の材料に使っている。職員のメンタルのケアについては、管理職一同できちんと心していく」との答弁があった。

報告のとおり、了承された。

(5) 協議事項

ア 協議第1号 令和5年度事業計画（素案）について

事務局より次のように説明があった。

1 令和4年度の振り返りと課題

「新型コロナウイルス感染症は、感染拡大から3年を経過し、いまだに猛威を振るっている。令和4年度は、公社においても、7月下旬から8月にかけて、食事サービス事業で調理部門が活動を停止した。12月には、調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業で、複数の職員等の罹患が確認され、2日間の休業を余儀なくされた。幸い、食事サービス事業では、配達部門は通常の活動が可能であったことから、ご希望される方々には、他の事業者から購入したお弁当をお届けする形で食事の提供を行った。そのほか、複数の係や事業で、通常業務を維持するために、職員の勤務シフトを変更する等の対応で尽力した。

経営面では、居宅介護支援事業で、令和4年度も職員の欠員補充ができず、収支の均衡

を欠いた状況が続いている。これにより、令和4年度の3つの自主事業総体での収支均衡は大変に微妙な状況である。

対策として、令和5年度は限定正社員制度を導入する予定である。令和4年度は、その準備を進めた。これにより、人材の確保を行い、特に居宅介護支援事業での再度の特定事業所加算の取得を目指す。

令和4年度は、調布市の高齢部門と、調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業の業務内容の見直し、また、ぶちぼあん事業を市の委託業務と位置づけることに関しても協議を進めた。その結果、前者については令和6年度に実施、後者については令和6年度の実施を目指し、引き続き協議を進めるという方向性で合意をした。

調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業の業務内容の見直しについては、現利用者とそのご家族並びに関係者等へは、全体のスケジュール等が固まり次第、丁寧な説明を行っていく。

また、管理係が中心となり、公社全体のBCP（事業継続計画）の策定にも取り組んだ。これについては、令和5年度の完成を予定している。

事業運営面では、福祉講演会をはじめとした各種イベントが、概ね順調に開催できた。中でも、だれでもカフェぶちぼあんは、3年ぶりの開催となり、大変好評を博している。フレイル予防では、調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業の利用者や協力会員を対象に、低栄養予防講座を開催している。

令和4年度は、協力会員や公社の職員を対象とした研修も概ね順調に開催ができた。一方で、利用会員・協力会員については、令和4年度の目標であった280世帯、280人の達成は難しい状況である。協力会員の募集については、イベント等の機会も捉え、職員が行う説明会等を増やしているが、退会者を上回る入会者の獲得には至っていない。利用会員は、令和3年度より、わずかであるが増えている。また、ホームヘルプサービス・食事サービスともに、利用回数・提供数が増えていることから、協力会員活動も活発化はしていると推察をしている。

ケアラー支援では、市内のケアラー団体も巻き込み、ケアラーサポートブックの作成に取り組んだ。現在、3月に発行をする予定である。個別の支援では、若年性認知症当事者やヤングケアラーに、公社のホームヘルプサービスを提供した。

認知症施策では、チームオレンジのコーディネーター研修を受講し、調布市版チームオレンジの立ち上げに向け、準備を進めた。

食事サービス事業では、近年特に調理を担う協力会員の高齢化が課題であったが、令和4年度は、現活動者等とともに、作業工程の見直しや活動年齢の上限引上げ等、その解決策について協議をした。

地域包括支援センター事業では、令和4年度は、地域に出たの普及啓発活動を活発に行った。

介護保険事業（ぶちぼあん・訪問介護事業・居宅介護支援事業の自主3事業）についてであるが、ぶちぼあんについては、比較的安定した運営で推移をしている。訪問介護事業では、担い手の確保が難しいことから、障害者訪問介護事業を休止した。居宅介護支援事業では、職員の欠員が埋まらず、特定事業所加算の再取得がかなわなかったことから、大きく収支のバランスを欠く結果となった。」

2 運営方針

「新型コロナウイルス感染症については、令和5年度も予断を許さない状況である。したがって、引き続き、利用者・協力会員等のボランティア・職員の安全・安心を最優先に考えた事業運営を行っていく。

法人運営では、第3次中期計画の策定に着手する。また、人材の確保と自主事業の収支安定を目的に、限定正社員制度を導入する。人事評価制度については、効果の検証と課題の検討を行う。ぷちぽあん事業については、再度、調布市と委託事業への移管について協議を進める。調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業については、令和6年度からの業務変更に向けた準備を進める。

事業運営では、フレイル予防の取組強化について検討する。協力会員の募集並びに活動については、SNSの活用等を含め、市民の生活や働き方の変化を取り込んだ手法について検討し、試行、検証をする予定である。チームオレンジについては、調布市版チームオレンジを立ち上げ、具体的な活動を開始する。ケアラー支援では、新たに作成するケアラーサポートブックを活用しながら、ケアラー支援団体等との連携、また具体的な支援の拡充を図る。また、調布市では、令和5年度に「ヤングケアラー支援」を開始する予定であるが、現在、公社でその事業を受託できるよう協議を進めている。

コロナ禍のこの3年余り、職員は、平時にはほぼしないであろう経験を数多くした。その多くは、自分ひとり、あるいは公社だけの頑張りで解決できるものではなかった。前例も明瞭な指針もない中で、協力会員をはじめとした多くの支援者や関係機関・団体等との連帯と円滑な協力関係があっただけで解決の糸口が見出せるものであった。しかし、そうした困難な状況下で、通常の業務を維持・継続した経験と自信は、公社職員の大きな財産となった。

令和5年度、新型コロナウイルス感染症の動向がどうなるかははっきりしないが、そのような期待を込めて、令和5年度事業計画の素案を作成した。」

理事より、「4ページの「運営体制の強化・整備」で、3つの事業から2つの事業へ変更する準備を進めると説明があったが、これは、こうすることでメリットがあるのか」との質問があり、事務局より、「従前より、公社のほうで介護の職員の確保がなかなか難しかったという大きな課題があり、まずこれをどうにかしなければいけない。それが1点と、一方で、調布市のほうは、いわゆる市基準と言われている事業を推進していきたいのだが、収支の関係でなかなか民間の事業者が参入をしてくれないという状況があった。現実には、調布市は、今公社のように市基準の事業を定期的で開催している事業者はほぼいない。公社の施設のように、トレーニングマシン等を導入して、なおかつ専門のPT（作業療法士）が2人いるという、ある意味で恵まれた、条件が整った事業所がほぼない。そういったこともあり、高齢部門が、公社のほうで国領デイのあり方についてどうしたらいいのかというのを令和3年度から協議をしていた。その中で、いわゆる一般デイの需要というのが、かなり民間の事業所の参入が進んできて、あえてゆうあいがつと続けていく意味があるのかというところが、双方の話し合いの中で出てきた。絶対に必要な認知症のデイは、公社の社会的使命としてやっていくという方向なので、そこにもう少し注力をして、なおかつ市基準のほうをもう少し受入れを広くして、より社会ニーズに応えるような事業形態をとっていかうではないかということで、高齢部門とは合意を

した。

実際にそれをそのように展開していくとなると、予算の問題があり、では予算をどうするのかと、今度は予算を確保するというところでいろいろと交渉をしたが、そこはなかなか進まなかったのもので、令和5年度からそのような形態にすることはできなかった。ただ、高齢部門とは、お互いの存在意義というか、やっていきたい方向のすり合わせができていたので、そういう方向で事業展開に舵を切りたいと思っている」との答弁があった。

理事より、「たまたまデイサービスのお茶汲みをしているので、とても身近に感じている。介護度の高い方々があちらのお部屋にいて、私は、介護度1,2ぐらいの方々にお茶出しをしているが、そうすると、その方々はどこかほかに移っていかれるのか」との質問があり、事務局より、「何よりご利用様をどうするかというところが一番頭が痛かった。本当は、事業の変更についてきちんとスケジュールを立てて、順序立てて、ご利用者様・ご家族様、あるいは関係する機関に、丁寧な説明をしながら、移っていただくという形態をとりたかったが、いつからやるのだという始まりが決まらなかったもので、公に話ができなかった。とりあえず高齢部門とは令和6年度からそういう方向でやろうということまで話がついているので、令和5年度にそのスケジュールをきちんとつくって、今後の事業展開も見せられる形で、早急に整理をして、皆さんにはきちんとした丁寧な説明をしていきたいと思っている」との答弁があった。

理事より、「5ページの中段にヤングケアラーの支援とあるが、ヤングケアラーを見つけることが難しい。学校などに連携をとるとか、あるのか」との質問があり、事務局より、「なかなか当事者も自分がそうだというのは認識はしていないし、誰がそれをどう認定するのだというところは非常に頭が痛い。ただ、実態としてそういう方がいるということは、うっすらと分かっている。我々も直接そういう方々を発見するような立場ではないので、今回ヤングケアラーの支援ということで、調布市のすこやかとやり取りをしているのだが、その中で、多分一番情報を持っているのは学校ではないか。教育相談所とか学校にいるスクールカウンセラー、そういった方々のところに、何となく情報が集まっているのではないかと考えている。これからヤングケアラーの支援をするに当たって、もちろん公社が請け負えたらだが、学校との連携等をきちんとしていかないと、必要な方に必要な支援ができないだろうと考えている。今回、ヤングケアラーの支援についてはすこやかさんが中心になっているが、これから事業を請けることができれば、仕様とか、事業の全体像等を、すこやかと一緒につくっていったらなと思っている」との答弁があった。

理事より、「今、国領小の給食室を工事している。去年からこの3月いっぱいまでお弁当である。それで、若いママさんたちはもうへとへとになっている。それで見えてくるものが、先生方にはあるのではないかと。子ども自身が認識していないが、大人から客観的に見たときに、そうじゃないかなと心配してあげられる何かシステムができればいいなと思うので、学校との連携というのは大事だと思う。民生委員の役職の中に、主任児童委員というのがある。その方は、各学校に入っているのもので、その方たちのお知恵をお借りすればいいのかなとは思っている」との意見があった。

理事より、「私もこのヤングケアラーの支援については、ここに文章として載ったことがす

ごくいいなと思って見ていた。まずは啓発から入ることが一番大事かなと。専門職の民生委員さんや児童委員さんや、学校のそういった方たちを対象にした啓発、例えば研修会とか講演会、あとは地域の目がとても大事だと思う。地域の目を養うための研修会みたいなもの、講演会みたいなもの、あるいは支援者を育てるための講演会みたいなことなどを開きながら、そういう拾ってくれる要素をたくさんつくって、一人でも出てきたら、その一人を大事に見守ってあげられるような体制づくりをしていけるような仕組みづくりというものが最初にあってもいいのではないかな。

ヤングケアラーというのは、小さい子が親の面倒を見て、そのために学校に行けないでいるのだということをニュースで聞いていても、身近ではなかなかない。ぜひここは、このための啓発事業の項目が一つぐらい入ってくると、また違うかなという気はするが、ゆうあいさんが本当にそこに重点的にできるかどうか。ほかのものを見ていたら、本当に手一杯で、そこまでできるかどうかは別として、やらなければいけない使命というふうにも思ったら、ぜひそこからのスタートがいいのではないかな」との意見があった。理事より、「地域で、こども食堂をやっている。ゆうあいさんにもすぐご協力いただいている。食堂自体が、このコロナで開けていないが、パントリーをやっている、12月に行ったときに、ネットで申し込みが250からあった。お祭りで参加されている方も当然多いが、その中に本当に困っている方が一人でも二人でもいらっしやれば万々歳だなと思っている。ゆうあいさんには本当にご協力いただいて感謝申し上げます」との意見があった。

理事より、「ゆうあいは何をするとところなのだろうと。市ではない。かといって民間ではないという、そういう位置にあるところは、ここにもよく「先駆的に」と書いてあるが、先駆的に本当に行ってもらいたいなと思う。ペイするとかしないとか、そういうのではなくて、調布にはこういうところもあるぞと。セーフティネットの一つでもあるぞと。それこそ新聞なりテレビなんかでも飛んでくるような、そういう場所であってほしいなと思う」との意見があった。

説明のとおり、了承された。

イ 協議第2号 令和5年度収支予算（素案）について

事務局より次のように説明があった。

「今回の素案については、補助事業、受託事業の予算交付額について、現在、調布市と協議中であり、今後、予算の調整を行うことがあり得ることを申し添える。また、自主事業についても、今後の実態に即した精査を行う必要があることから、現段階での数値としてご了承願いたい。

初めに、議案書の8ページ、収支予算書（事業別集計）、上段の「概要」である。

補助事業として、住民参加事業、普及啓発事業、公社運営管理費等に要する経費、2億5,047万円余を計上している。

受託事業、国領デイサービス事業、地域包括支援センター事業等に要する経費で、2億669万円余を計上している。

自主事業では、訪問介護事業、デイサービスおちぼあん事業、居宅支援事業等に要する経費で、1億1,104万円余を計上している。

その結果、収入・支出の合計は、5億6,935万円余となる。

1 ページは、正味財産増減予算書である。経常収益合計は、最下段の、5億6,323万円余を見込んでいる。

3 ページ、上段から6段目、経常費用合計は、5億6,477万円余を見込んでいる。

この結果、当期経常増減額は、減価償却費の影響によりマイナス153万円余を見込んでいる。

その他帳票については、後ほどご確認願いたい。」

説明のとおり、了承された。

以上で、本日の案件について全て終了した。